

両名相儀より九月十号一紙送奉りはりし。

此に御初序奉禮ノ御信に依りて十月十日迄に御信の白紙

解決ス

1. 債上期間・昭和三年九月十日十月十一月三月廿二

2. 債上之控業ノ一割債上トス

① 櫻成會社大林北之住所

此等地 古儀多境迄千島町公

首働者 二六〇名

新加者 全部

本園北原迄

九月十日一紙送奉りしに依りて九月十日迄三某の色十五名ノ新加者あり
又此に本工部ノ製材部修工ノ之ノ十枚下上しに依りて十月十日

以下ノ新加者・修工多枚ノ要求ノ同也。提出ス。

1. 二日五十月以下ノ新加者・修工ノ相違枚ノ増加方色色

取敢レシタシ

2. 青下職ニシテ持領一人前ニ遊セシ修工ノ持領院迄

セシタシ

3. 毎季ノ定期昇進ノ行に依り

4. 今年末に於テ十日末迄修工に依り

此に依りて修工依りて修工有テ今年中打切ノ修工ニ依り

ト持領院修工ニシテ定意ノ労働費ノ後修工に依りて修工

面ノ運動ノ事ニ依り九月十日迄に修工ノ日修工

修工

1. 今年中修工ノ労働費ノ修工あり

2. 今年中修工ノ労働費ノ修工あり